

### 第3回 香川地方最低賃金審議会

#### 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨

平成27年10月2日公開

開催日時	平成27年10月2日 14時55分～16時24分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
主要議題	香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1 部会長より前回に引き続き、労使に対し3回目の金額提示を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・労働者側853円(+17円)、使用者側846円(+10円)を提示。</li><li>・公益委員から、労使各側の意見を踏まえ検討した公益案(850円(+14円))が示され、労使各側全委員の同意が得られ結審となった。</li></ul> <p>【公益案】</p> <p>時間額について、現行最低賃金836円を14円引き上げて850円とする。 (引上げ率 1.67%)</p> <p>発効日については、平成27年12月15日とする。</p>		